

NHK放送が受信できる設備における川崎市立病院での新たな受信契約漏れの発覚について

全国の自治体でNHK受信料の契約漏れが報じられていることを受け、令和7年4月に実施した川崎市での全庁的な調査の結果、全庁で102件の契約漏れが発見されたことについて、令和7年5月23日に御報告しました。その後、区役所において合計30台の契約漏れが新たに発覚したことについて、令和7年9月10日に、区役所から御報告したところです。

この度、川崎市立川崎病院及び井田病院において、令和7年11月に改めて調査を行ったところ、検査室等で使用する業務用モニター等がNHK放送を受信する機能を備えており、合計21台が受信契約を行っていないことが判明しましたので、御報告いたします。

適正な事務処理がされず、市民の皆様の信頼を損ねることとなり、深くお詫び申し上げます。

これらの未契約のものについては、現在、NHK横浜放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払い事務を進めてまいります。

1 新たに未契約が判明した機器の台数

	地上波放送が受信可能なモニター設備	衛星放送が受信可能なモニター設備	NHKが受信可能な車載カーナビ	合計
川崎病院	11台	5台	0台	16台
井田病院	0台	5台	0台	5台
計	11台	10台	0台	21台

2 経過

- 令和7年4月に実施した本市の全庁的な放送受信設備台数調査の結果、病院局では井田病院で4件の契約漏れが判明しました。
- 同年9月に、市内6つの区役所で計30台のNHK受信料契約漏れが判明したことを受け、改めて、市立川崎病院において、院内の設備の確認を行ったところ、検査室等で患者の様子を確認するためのモニターとして利用している設備が、NHK放送の受信機能を有することが判明しました。
- これを契機に、病院局において再調査を行ったところ、川崎病院で16台、井田病院で

5台、計21台について、受信機能を有するものの受信料契約を結んでいなかったことが確認されました。

3 原因

毎年度、総務企画局総務部庶務課にてNHK放送受信料支払いのために放送受信設備台数調査を行っており、令和7年4月には全庁的な調査も行っておりますが、今回判明した受信設備を備えるモニターは、患者の様子を確認する目的など、通常のテレビとして利用されているものではないことから、NHKとの受信契約が必要という認識がなかったため、把握漏れが生じたものです。

また、受信契約を締結済みと誤認していた設備もありました。

4 今後の対応及び再発防止策

未契約のものについては、現在、NHK横浜放送局と協議を進めており、適切に契約及び支払い事務等を進めていきます。追加契約や支払額については、各モニターの設置状況等を踏まえ、NHK横浜放送局との協議を通して精査してまいります。

再発防止策として、NHKとの受信料契約漏れに関する注意喚起を促す総務企画局通知文について、管理職会議等を活用するなどにより、改めて、周知徹底を図るとともに、今後、モニターを更新する場合や、モニターを含む医療機器等を調達する場合には、不要なNHK放送の受信設備が含まれることのないよう仕様書にその旨を明記します。

また、毎年を設置状況を的確に把握するため、モニター等の設備に受信契約の有無等を直接明示し、複数人による確認を行うなどの取組を進めます。

問合せ先

川崎市病院局総務部庶務課 さこだ 迫田
電話 044-200-3834